

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備考
								公益法 人の区分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・応 募者数						
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	株メテイオ 東京都中央区京橋三丁目1番1号	契約事務取扱細則第28条の「再度の入札に付しても交渉権者がないとき」に該当	-	268,725	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	東邦薬品株 京都府京都市伏見区竹田中川原町377	契約事務取扱細則第28条の「再度の入札に付しても交渉権者がないとき」に該当	-	28,670	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	アルフレッサ株 京都府京都市伏見区中島北ノ口町25番地	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	65,408,433	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	株スケン 京都府京都市右京区西院東中水町11番地	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	14,199,999	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	株カエスケー 京都市中京区西ノ京東中合町74	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	13,902,116	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	株メイセイ 東京都中央区京橋三丁目1番1号	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	6,641,330	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
本部医薬品共同購入	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年11月29日	東邦薬品株 京都府京都市伏見区竹田中川原町377	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	12,400,942	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年9月11日	単価契約
電子カルテおよび医事会計システム保守契約	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年12月12日	日本電気株 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8	会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	-	23,760,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子処方箋システム対応業務委託契約	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年12月27日	日本電気株 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8	会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当	-	12,980,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電灯動力分電盤設置工事	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和6年12月11日	オリックス・ファシリティーズ株 京都市下京区大宮通仏光寺下五坊大宮町99番地	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	6,695,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都市営地下鉄車内放送業務委託契約	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月21日	株ケイムアドシステム 東京都豊島区東池袋4-8-7	会計規程第52条第3項の「競争に付すること不利益認められる場合」に該当	-	1,980,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7階病棟備品等再リース契約	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	株理舎 広島市中区舟入中町2番14号	費用対効果を検証の結果、機器の更新よりも安価な再リースとしたことにより、履行可能な業者が現行業者に限られたため	-	1,789,920	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	アルフレッサ株 京都府京都市伏見区中島北ノ口町25番地	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	313,549	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	株スケン 京都府京都市右京区西院東中水町11番地	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	1,680,557	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	株ケイムアドシステム 東京都豊島区東池袋4-8-7	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	1,273,504	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	東邦薬品株 京都府京都市伏見区竹田中川原町377	会計規程第52条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当	-	283,378	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	アルフレッサ株 京都府京都市伏見区中島北ノ口町25番地	契約事務取扱細則第28条の「再度の入札に付しても交渉権者がないとき」に該当	-	28,601,425	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約
本部医薬品共同入札	京都鞍馬口医療センター 院長・水野 敏樹 京都市北区小山下総町29番地	令和7年2月28日	株スケン 京都府京都市右京区西院東中水町11番地	契約事務取扱細則第28条の「再度の入札に付しても交渉権者がないとき」に該当	-	831,145	-	-	-	-	-	903	26	4	令和6年12月3日	単価契約

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表